

平成 2 4 年

佐賀県西部広域環境組合議会臨時会会議録

第 1 回 開 会 ： 平成 2 4 年 7 月 5 日
 閉 会 ： 平成 2 4 年 7 月 5 日

佐賀県西部広域環境組合議会

平成24年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会会議録						
招 集 年 月 日	平成24年7月5日					
招 集 場 所	武雄市議会 本会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成24年7月5日 午後2時00分			副議長 田 口 好 秋	
	閉会	平成24年7月5日 午後2時16分			議 長 黒 岩 幸 生	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1 番	江 頭 興 宣	出	12 番	辻 浩 一	出
	2 番	前 田 久 年	出	13 番	田 代 正 昭	欠
	3 番	樋 渡 雅 純	出	14 番	松 尾 文 則	出
	4 番	前 田 敏 美	出	15 番	武 村 弘 正	出
	5 番	黒 岩 幸 生	出	16 番	山 下 時 三	欠
	6 番	松 尾 初 秋	出	17 番	田 中 源 一	欠
	7 番	樋 口 久 俊	出	18 番	武 富 久	出
	8 番	中 西 裕 司	出	19 番	片 渕 弘 晃	出
	9 番	光 武 学	出	20 番	西 山 正 吉	出
	10 番	谷 口 太 一 郎	欠	21 番	岩 島 正 昭	出
	11 番	田 口 好 秋	出	22 番	末 次 利 男	出

地 方 自 治 法 第 121 条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職指名	管 理 者	塚 部 芳 和		
	事 務 局 次 長	前 田 稔		
	事 務 局 参 事	野 口 利 徳		
	事 務 局 参 事	奥 野 常 茂		
	総 務 係 長	村 田 秀 哲		
	事 業 1 係 長	坂 井 武 司		
	事 業 2 係 長	志 田 泰 崇		
	事 業 係 主 査	池 田 直 道		
	事 業 係	筒 井 幸 徳		
	事 業 係	綿 瀬 洋		
本 会 議 に 職 務 のため出席した 者 の 職 氏 名	議 会 書 記	宮 崎 貴 浩		

平成24年 佐賀県西部広域環境組合議会 第1回臨時会

平成24年7月5日（木）

午後2時00分 開会

1 議員着席

2 開会・開議宣言

- | | |
|-------|-----------------------|
| 日程第 1 | 議長の選挙 |
| 日程第 2 | 議席の指定 |
| 日程第 3 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 4 | 会期の決定 |
| 日程第 5 | 議案の上程（管理者の提案事項に関する説明） |
| 日程第 6 | 議案第5号 財産の取得について |

午後2時00分 開会

○副議長（田口好秋）

皆さん、こんにちは。副議長の田口でございます。本議会の議長でありました有田町の金武議員が議会の構成の変更による交代に伴いまして、現在、議長が不在となっております。

よって、地方自治法第106条第1項の規定により、議長が選出されるまでの間、副議長の私が議長の職を執り行いますので、よろしくお願い申し上げます。

ただ今の出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成24年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

なお、開会前に3社より取材の申請があり、これを許可しておりますのでご了承ください。

議事の進行上、仮議席を指定いたします。

あらたに組合議員となられた松尾文則議員の仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

ただ今から議事に入ります。議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、日程第1、議長の選挙を行います。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定による投票による方法と、同条第2項の規定による指名推選による方法があります。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、選考委員会において推選したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、選考委員会において指名することに決定いたしました。

ここで、選考委員会の代表の方から議長の選考結果について、ご報告をお願いします。

3番樋渡議員、お願いいたします。

○3番（樋渡雅純）

去る4月26日に、議会選出議員協議会を開催し、議長の選出について協議をいたしました。

この協議において、今後の議長及び副議長等の選出については、議会選出議員で構成する選考委員会において決定することとなりました。

この選考委員会による選考の結果、今回は、ごみ問題を研究され見識をもっておられる5番の黒岩幸生議員を推選したいということで全会一致で決定しましたのでよろしくお願いいたします。

○副議長（田口好秋）

ただいま選考委員会の代表の方から、5番の黒岩幸生議員を指名推選したい旨のご報告がありました。が、ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、5番の黒岩幸生議員を佐賀県西部広域環境組合議長に指名いたします。

お諮りいたします。

ただ今指名いたしました 黒岩幸生議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、黒岩幸生議員が佐賀県西部広域環境組合議長に当選されました。

本席から、黒岩幸生議員が議長に当選されたことを告知いたします。

ここで新しく議長になりました、黒岩幸生議員からご挨拶を受けたいと思います。

○議長（黒岩幸生）

みなさんこんにちは。黒岩幸生でございます。ただいま議長に選任されましたけれども、一番大事な時期でございまして、甚だ力不足とは思いますが、みなさん方のご協力を得ながら一生懸命がんばっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（田口好秋）

どうもありがとうございました。

それでは、新議長と交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（黒岩幸生）

それでは、日程第2、議席の指定を行います。議員の交代があつております。今回、交代された議員は、松尾文則議員です。

交代議員の議席番号は、前任議員の番号とすることが、会議規則により定められておりますので、議席はただいまご着席の14番と指定いたします。慣例により、松尾議員にひとこと、自席よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○14番（松尾文則）

みなさんこんにちは。この4月より、有田町議会議長を拝命しました、松尾文則でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

どうもありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、

議席12番 辻浩一議員

議席20番 西山正吉議員

以上2名を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日7月5日の1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日7月5日の1日とすることに決定いたしました。

日程第5、議案の上程を行います。

本日上程の議案は1件でございます。朗読については省略いたしますので、ご了承いただきたいと思います。なお、上程されている議案について、提案理由の説明を求めます。管理者。

○管理者（塚部芳和）

みなさんこんにちは。

本日、ここに平成24年佐賀県西部広域環境組合議会第1回臨時会を招集し、当面する案件についてご審議をお願いするにあたり、その提案理由並びに概要をご説明申し上げます。

議案第5号「財産の取得について」は、一般廃棄物処理施設用地を取得することについて、「佐賀県西部広域環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

以上、今回提案いたしました議案の提案理由並びに概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（黒岩幸生）

日程第6、議案第5号「財産の取得について」を議題といたします。

議案の補足説明を求めます。事務局次長。

○事務局次長（前田稔）

それでは、議案第5号、財産の取得について補足説明申し上げます。

議案書の1ページをお願いいたします。

本議案は、一般廃棄物処理施設整備に伴い、土地及び立ち木の買い上げにつきまして、今回、仮契約が調った分について、佐賀県西部広域環境組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決をお願いするものです。

今回の契約総数は、54名、取得率84.4%となっております。土地につきましては217筆、13万5,148平方メートルとなっております。

地目別で説明しますと、山林で9万7,829平方メートル、田、2万6,112平方メートル、畑、7,142平方メートル、雑種地3,083平方メートル、原野が982平方メートルとなっております。

買収単価につきましては、山林及び原野が1平方メートル当たり350円、田、3,500円、畑、2,100円といたしております。

なお、残りの契約につきましても、現在、交渉を行なっているところでございますので、仮契約がある程度まとまった段階で、組合議会におきまして、ご審議をお願いすることとなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上で補足説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（黒岩幸生）

それでは、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

○8番（中西裕司）

はい。

○議長（黒岩幸生）

8番議員。

○8番（中西裕司）

質問を申し上げます。用地の取得については、管理者はじめ本当にご苦勞をなさっていただいているということについて感謝を申し上げたいと思いますし、土地の所有者の方も積極的に協力をいただいているということについては、私たち議会の方でも承知をしているところであります。感謝を申し上げたいというところでございます。

現在まだすべてが買収になっていないと、仮契約になっていないということですが、実際いつごろの時期をめどに完了される予定なのか、そしてそれが今後の、たとえば予算の執行には道路の建設その他いろいろある予定でございしますが、それに対する影響といいますか、そういうのはどのような形で出てくるものなのか、順調にいけばそれはそれで一番よろしゅうございますが、たぶん地元の方もご協力をいただけるものと思っておりますが、どのように方向を考えていらっしゃるでしょうかお聞きしたいと思います。

○議長（黒岩幸生）

事務局次長。

○事務局次長（前田稔）

取付道路等工事の進捗につきましては、なんと言いましても用地の取得が大前提になると考えております。7月末ごろには取付道路を発注したいと考えておりますので、それに間に合うように用地取得の交渉についても全力をあげて取り組みたいと考えております。7月末に道路発注をしまして、その後敷地造成工事に入りますけれども、工事の進捗状況によりますけれども、順調にいけば取付道路については、3月までにはなんとか終了するのではないかというふうに今のところ考えているところであります。

○8番（中西裕司）

先ほどのご説明を受けまして、私たちも心強い感じがいたしましたが、とにかく地元の方の土地の所有者の方のいろんな考え方、あるいは条件その他について、やはり管理者側としては十分な配慮の上、努力をいただきたいというご希望を申し上げて質問を終わります。

○議長（黒岩幸生）

他にございませんか。

○6番（松尾初秋）

よかですか、6番。

○議長（黒岩幸生）

6番議員。

○6番（松尾初秋）

土地の取得の話がありまして単価をいろいろ説明がございましたけれども、この地目に公衆用道路で

あるとですよ。これは単価的にはどれと類似するのか。それともう一つ、私も不勉強でよくわかりませんけれども、公衆用道路というのは里道のことを指すのかな、ようわからんとですけど、そのへんも一緒にご説明を願いたいと思います。

○議長（黒岩幸生）

事務局次長。

○事務局次長（前田稔）

ご質問がありました公衆用道路の買収単価につきましては、隣接地の地目ということで算定をしております。たとえば隣接が田んぼであれば3, 500円、畑であれば2, 100円ということで算定をしているところでございます。

公衆用道路につきましては、個人名義になっております道路でございます。

○議長（黒岩幸生）

いいでしょうか。他にございませんか。他にないので質疑を終わります。

これより討論を求めます。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論はないので討論を終わります。

これより法案に対する採決を行います。議案第5号、財産の取得についてを原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号、財産の取得については原案のとおり可決いたしました。

以上で本臨時会に提出された案件の審議、討論、採決など、すべての日程が終了いたしました。

お諮りいたします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任させていただくことに決定いたしました。

これをもちまして、平成24年佐賀県西部広域環境組合第1回臨時会を閉会いたします。

午後2時16分 閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員